

野田市公告第60号

開発行為の工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年3月6日

野田市長 鈴木 有

1 工事を完了した開発区域に含まれる地域の名称

野田市関宿内町字馬場通173番1の一部及び170番4

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

野田市関宿内町170番地4

青木 将勝